様式第2号

届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和　８年　7月　1日現在

施設名		チャーム池田満寿美町
施設の類型		介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）
居住の権利形態		利用権方式
施設所在地		〒563-0041 大阪府池田市満寿美町8番16号 （電話番号：072-748-1001　　FAX番号：　072-748-2001　）
事業主体		株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
事業主体の住所		大阪府大阪市北区中之島三丁目６番３２号
竣工年月日		2005年3月25日
開設年月日		2026年3月1日
入居者数／入居定員		38 人　／　56 人
入居時点で必要な費用		前払い方式　　360万円 月払い方式　　0円
前払金の返還金の算定方法		【入居後３月以内の契約終了】 入居日の翌日から三ヶ月以内の契約解除の場合又は死亡による契約終了の場合は、受領済みの一時金を全額返金する。ただし、利用期間に係る利用料を下記算定方法に基づき受領する。 ・算定方法 前払金×想定居住期間償却率（70%）÷想定居住期間の月数÷30×（入居日から契約終了日まで実日数） ・「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する費用」は、全額返金する。 ※月払い利用料については日割精算を行う。 ※必要な原状回復費用があれば受領する。 【入居後３月を超えた契約終了】 想定居住期間（5年）内に契約終了した場合、下記の計算方式に基づき無利息で返還する。想定居住期間を超えると返還金はなくなるが、追加前払金は不要。 計算式：返還金＝前払金償却部分の額の比率（前払金の70%）×(60月－経過月数※)／60月　※償却起算日の属する月の翌月（償却起算日が１日の場合は当月）から経過した月末回数 退去月について1か月に満たない端数の日数がある場合は、1か月を30日として、別に日割計算する。
前払金の保全先		株式会社りそな銀行
月額費用 ※介護保険費用については別途かかります。		前払い方式　　239,400円 月払い方式　　299,400円
内訳	家賃	50,000円～110,000円　（非課税）
	食費	（食材費）33,000円　（税込）
	共益費・管理費等	156,400円　（税込）
体験入居の費用		1泊2日から7泊8日までの間で希望日数可能。1泊2日（3食）4,950円（税込）
介護等の内容	入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施
	食事の提供	委託
	調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託
	健康管理の支援（供与）	自ら実施
	状況把握・生活相談サービス	自ら実施
	その他	
入居対象となる者		要介護認定において要支援または要介護と認定された方
夜間の職員体制／最少時人数（職種）		２人　／　１人（職種：介護職員　　）
構造設備の状況	居室の面積（最小～最大面積）	最多　　15.3 ㎡（　　15.2 ㎡～　　17.4 ㎡）
	居室の設備	トイレ・洗面台・緊急通報装置・エアコン・テレビ回線・照明器具
	共用施設（数）	食堂（4）、機能回復訓練室（リハビリ室）（1）、機械浴室（1）、一般浴室（1）、健康管理室（1）、エレベーター（1）
	廊下幅	最大幅員　　1.6 ｍ　：　最少幅員　　1.2 ｍ
利用者の意見を把握する体制		有
第三者による評価の実施状況		無
情報開示	入居契約書の雛形	入居希望者に交付
	重要事項説明書の雛形	入居希望者に交付
	管理規程	入居希望者に公開
	事業収支計画書	公開していない
	財務諸表（要旨・原本）	入居希望者に公開
サービス付き高齢者向け住宅登録の有無		無
（公社）全国有料老人ホーム協会等への加入		（一社）全国特定施設事業者協議会・（公社）全国有料老人ホーム協会
施設までの利用交通手段		阪急宝塚線池田駅から徒歩6分
池田市有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項		あり 【個浴１、大浴場１】（浴室が指針の数概ね10人に1人に満たない） 【廊下幅：1.25メートル】（指針の有効幅1.8メートルに満たない）
代替措置等の内容		浴室について：運用については、週2回の入浴機会を確保します。 廊下幅について：緊急時の動線の確保については、避難経路の整理整頓および障害物の常時排除を徹底し、通行空間の確保に努めます。
備考		